

令和元年度  
定例監査結果報告書

常陸大宮市監査委員



## 第1 監査の概要

### 1 実施方針

地方自治法第199条第4項の規定により、市の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかを主眼として実施する。

### 2 監査の対象範囲

令和元年度の一般会計、国民健康保険特別会計、公営墓地特別会計、介護保険特別会計、宅地造成事業特別会計、戸別浄化槽整備事業特別会計、温泉事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、那珂地方公平委員会特別会計、上水道事業会計、下水道事業会計に係る事務事業

### 3 監査の対象部署

- (1) 地域創生部 地域創生課，山方支所，美和支所，緒川支所，御前山支所
- (2) 市民生活部 市民課，市民協働課，生活環境課，安全まちづくり推進課
- (3) 保健福祉部 社会福祉課，こども課，長寿福祉課，医療保険課，健康推進課

### 4 監査の期間

令和2年1月15日から1月16日まで

### 5 監査の着眼点

常陸大宮市監査基準による。

### 6 監査の方法

監査対象部署から提出のあった調書及び書類等を検証し、関係職員から内容聴取を行った。

## 第2 監査の結果

監査対象事務について、監査調書及び書類等の検証並びに関係職員からの内容聴取により監査を実施した結果、次のとおり改善を要する事項等が見られた。各部署においては、これらの事項に留意し、今後さらに適正かつ効率的な事務の執行に努められたい。

### 1 個別監査結果

部署別の監査結果については、次のとおりである。

部 署 名	地域創生部 地域創生課
○特記すべき事項はなかった。	

部 署 名	地域創生部 山方支所
○特記すべき事項はなかった。	

部 署 名	地域創生部 美和支所
○特記すべき事項はなかった。	

部 署 名	地域創生部 緒川支所
<p>&lt;指摘事項&gt;</p> <p>○切手の管理について</p> <p>郵便切手類受払簿において、現物との残枚数の不突合が見られた。切手は現金と同様の金券であるため、速やかに原因を究明し適正な管理に努めるとともに、定期的に残枚数の確認を実施されたい。</p> <p style="text-align: right;">(総合窓口・地域振興グループ)</p>	

部 署 名	地域創生部 御前山支所
○特記すべき事項はなかった。	

部 署 名	市民生活部 市民課
<p>&lt;指摘事項&gt;</p> <p>○補助金申請について</p> <p>補助金の交付申請において、添付書類である「事業計画書」に、具体的な事業の実施内容が記載されていなかった。補助金は、事業内容に基づいて決定されるものであり、計画の明記は必要不可欠であるので、補助金交付要綱に沿った審査を行うよう留意されたい。</p> <p style="text-align: right;">(市民グループ)</p>	

部 署 名	市民生活部 市民協働課
○特記すべき事項はなかった。	

部 署 名	市民生活部 生活環境課
○特記すべき事項はなかった。	

部 署 名	市民生活部 安全まちづくり推進課
○特記すべき事項はなかった。	

部 署 名	保健福祉部 社会福祉課
○特記すべき事項はなかった。	

部 署 名	保健福祉部 こども課
○特記すべき事項はなかった。	

部 署 名	保健福祉部 長寿福祉課
○特記すべき事項はなかった。	

部 署 名	保健福祉部 医療保険課
○特記すべき事項はなかった。	

部 署 名	保健福祉部 健康推進課
<p>&lt;指摘事項&gt;</p> <p>○切手の管理について</p> <p>郵便切手類受払簿において、現物との残枚数の不突合が見られた。切手は現金と同様の金券であるため、速やかに原因を究明し適正な管理に努めるとともに、定期的に残枚数の確認を実施されたい。</p> <p style="text-align: right;">(健康推進グループ)</p>	